

健康・福祉関係

件 名	国民健康保険に一般会計から繰り入れない条例について
内 容	<p>この条例を再検討してもらいたい。条例が出来た頃は、団塊世代が現役で条例に関心がなかったが今は、全員がリタイヤし年金生活だが年金も減額まっしぐらで高い保険料は最大の関心事である。近隣市町村は、一般会計から繰り入れているか保険料が安い様である。保険料、公共料金を安くすれば若者も集まる最強の街づくりになる。</p> <p>健康診断もしっかりやってほしい。</p>
回 答	<p>国民健康保険税は、加入者の皆さんの病気やけがなどについて、必要な保険給付を行うために課税するもので、国民健康保険制度を運営していくための貴重な財源です。</p> <p>国民健康保険税の算出における所得割については、前年の所得金額に応じて決定されますが、申告した所得金額が一定額以下であれば、均等割・平等割の軽減制度が受けられる場合があります。市では、法律の規定に基づき、その軽減した分の財源として国・県の補助金、市の負担分を合わせて一般会計から繰り入れを行っております。</p> <p>なお、県内の一部の自治体の中には、国民健康保険税の引き下げを目的として、法律の規定に基づかない法定外繰入を行っている自治体も見受けられますが、その件については、千葉県国民健康保険運営方針に基づき、千葉県から削減・解消が求められているところです。</p> <p>当市としましては、国民健康保険税の引き下げを目的とした一般会計からの法定外繰入は、保険給付と保険税負担の関係性が不明瞭になること、被保険者以外の住民に負担を求めることになることから、法定外繰入に頼らない国民健康保険の運営に努めており、今後も同様に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>検診につきましては、国の『がん検診実施のための指針』に基づいて行っており、実施にあたっては、国が作成した市町村におけるがん検診チェックリストを使用して精度管理を行っており、併せて当市の肺がん検診委託先においても、がん検診チェックリスト（検診機関用）による評価を実施しております。</p> <p>今後もチェックリストを用いた精度管理を行うことにより、適切にがん検診を実施していきたいと考えております。</p> <p>（関係課：保険年金課、健康課、財政課）</p>